

【第1章】ユーザID取得

特車通行確認システムログイン画面へのアクセス

- 特車通行確認システムは、特車登録センターのホーム画面右上の「ログインする」か、特車ポータルサイトのホーム画面の「申請を開始する」のいずれかから、アクセスしてください。

STEP 1
ユーザID取得
↓ ◀ 現在

STEP 2
車両登録

↓

STEP 3
経路確認車両設定

↓

STEP 4
通行可能経路確認

↓

STEP 5
手数料支払
回答書発行

↓

STEP 6
通行可能経路
閲覧

特車登録センター



「ログインする」からアクセスしてください

特車ポータルサイト



「申請を開始する」からアクセスしてください

<URL>

特車登録センター : <https://www.tks.hido.or.jp>

特車ポータルサイト : <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

ID/パスワード登録・ログイン(未取得の場合)

- 特殊車両の「通行確認システム」と「通行許可申請支援システム」のログイン画面は共用です。
- ユーザID及びパスワードを未取得の方は、新規登録をしてください。
- R7年3月24日にパスワード発行手順が変わりました。従来の4桁のパスワードしかお持ちでない方は、新しいパスワードを取得してください。

特殊車両システム

ユーザID
パスワード

ログイン
パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ユーザ未登録の方はこちらから申請者情報を登録してください。

新規登録 ①

①「新規登録」からユーザID取得を行ってください。

申請者選択

申請者を選択して下さい。

本人
 代理人

② 申請担当者のユーザID取得は本人を選択してください
行政書士の方で申請代理人を選択した場合は、P.9を御覧ください。

- ブラウザはMicrosoft Edgeのみ動作保証しています。
- ユーザIDは変更できません。
- パスワードはご自身で変更することが可能です。
- ユーザID・パスワードを忘れた場合は、「パスワードを忘れた方は、[こちら](#)」から再発行手続きをしてください。
- ユーザID・パスワードを3回連続で間違えると、1時間パスワードロックが掛かります。
- 同一の申請者が、申請担当者を複数登録することができます。
- 代理人に依頼して操作する場合も、申請担当者のユーザIDを取得する必要があります。
- 代理人のユーザIDは後述の企業コードごとに取得してください

新規登録(パスワード・申請者情報・申請担当者情報の入力)

- パスワード(10~15文字)と申請者情報、申請担当者情報を入力してください。

ユーザ情報登録

パスワード 必須 ①
 パスワード(再入力) 必須

新しいパスワードは、半角の英大文字、英小文字、数字、記号を全て組み合わせて、10~15文字で入力してください。

- ・半角の英大文字 (ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ)
- ・半角の英小文字 (abcdefghijklmnopqrstuvwxyz)
- ・半角の数字 (1234567890)
- ・半角の記号 (使用できる半角記号は以下のとおりです)

!	"	#	\$	%	&	'	()	+	,	-	.	/	:
;	<	=	>	?	@	¥]	^	_	`	{		}	~

①申請者ご自身でパスワードを設定します。半角の英大文字、英小文字、数字、記号を1文字以上含む、10~15文字のパスワードを設定してください。パスワードは忘れないようにしてください。

申請者 ②

法人区分等

会社名・氏名(漢字) 必須 ※株式会社などの法人区分等は入力省略して下さい。

会社名・氏名(カナ) 必須

代表者名(漢字) 必須 氏

代表者名(カナ) 必須 名

代表者名(カナ) 必須 氏

代表者名(カナ) 必須 名

郵便番号 必須 -

住所(都道府県) ※住所は漢字で入力して下さい。

住所(市区町村) 必須

住所(丁目番地) 必須

住所(ビル名)

市外局番 局番 番号

電話番号 必須 - -

②申請者情報を入力します。「株式会社」や「有限会社」の場合は法人区分から該当するものを選択し、会社名の入力欄には「株式会社」や「有限会社」を入力しないようにしてください。誤って入力した場合は法人区分が重複して表示されてしまいます。またご自身では修正ができません。

申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。 ③

部署名 必須

担当者名(漢字) 必須 氏

担当者名(漢字) 必須 名

市外局番 局番 番号

電話番号 必須 - -

FAX番号 - -

メールアドレス 必須

※登録メールアドレス宛に2段階認証の確認コードをお知らせします。
登録したメールアドレスが変更になった際には、必ず更新をお願い致します。

③申請担当者の情報を入力します。メールアドレスにはユーザID取得での2段階認証用確認コードが届きますので、間違いのないようご注意ください。

新規登録(入力内容の確認と登録)

- 入力内容を確認してください。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp の内容
登録してよろしいですか

OK キャンセル

① 入力内容に間違いがないことを確認したら、「OK」をクリックします。

パスワード 必須

パスワード (再入力) 必須

新しいパスワードは、半角の英大文字、英小文字、数字、記号を全て組み合わせて、10～15文字で入力してください。

- ・半角の英大文字 (ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ)
- ・半角の英小文字 (abcdefghijklmnopqrstuvwxyz)
- ・半角の数字 (1234567890)
- ・半角の記号 (使用できる半角記号は以下のとおりです)

!	"	#	\$	%	&	'	()	+	,	-	.	/	:
;	<	=	>	?	@	¥]	^	_	`	{		}	~

申請者

法人区分等

会社名・氏名(漢字) 必須 ※株式会社などの法人区分等は
会社名・氏名(カナ) 必須 入力を省略して下さい。

代表者名(漢字) 必須 氏
必須 名

代表者名(カナ) 必須 氏
必須 名

郵便番号 必須 -

住所(都道府県) ※住所は漢字で入力して下さい。

住所(市区町村) 必須

住所(丁目番地) 必須

住所(ビル名)

市外局番 局番 番号

電話番号 必須 - -

申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

部署名 必須

担当者名(漢字) 必須 氏
必須 名

市外局番 局番 番号

電話番号 必須 - -

FAX番号 - -

メールアドレス 必須

※登録メールアドレス宛に2段階認証の確認コードをお知らせします。
登録したメールアドレスが変更になった際には、必ず更新をお願い致します。

メールアドレスにはユーザID取得での2段階認証用確認コードが届きますので、間違いのないようご注意ください。

新規登録(2段階認証用確認コードの入力)

- 2段階認証用の確認コード(数字6桁)がメールで届くので、確認コード入力欄に入力します。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

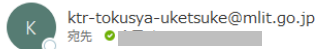
手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

【特殊車両システム】確認コード送付のご連絡(190926)



道路新産業特車運送株式会社
確認 太郎 様

ご利用者様のお手続きに基づき、確認コードをお知らせいたします。
以下の確認コードを入力して、お手続きを進めてください。

確認コード: 【190926】
有効期限: 【2025/03/25 14:19:16】

①

有効期限を超えた場合は、確認コードの入力画面の「確認コードを再送」をクリック
いただき、新しい確認コードをお知らせいたします。
なお確認コードの入力画面を閉じた場合は、再度お手続きをお願いいたします。
※再度お手続きいただく場合、お送りした確認コードは無効となりますので、
新しい確認コードのメールをお送りいたします。

【本メールは送信専用です】

本メールは特殊車両
本メールにお心当た
ます。
たします。

ご不明点がありましたら、特車運用事務局までお問い合わせください。
なお本メールに返信いただいても、お問い合わせにお答えできません。

特車運用事務局

Mail: ktr-tokusya-info@mlit.go.jp

TEL: 048-601-3223

受付時間: 9:15~18:00 (土日祝日、年末年始を除く)

確認コードの入力

宛にメールをお送りしました。
メールに記載されている確認コード(数字6桁)を入力してください。

確認コード

6桁の確認コードを入力

②

認証

※確認コードが届かない場合は迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、ご確認ください。
迷惑メールフォルダにも届いていない場合は以下より再送ください。
なお再送の都度、確認コードは新しい番号となり、古い番号は使えなくなりますのでご注意ください。

確認コードを再送

②確認コードを入力します。

①数字6桁の確認コードが、
先程登録したメールアドレス
宛に届きます。

新規登録（ユーザ情報登録の完了）

- ユーザID取得が完了しました。画面の内容を大事に保存してください。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

ユーザ情報の登録が完了しました

ユーザ情報の登録が完了しました。

登録内容は [] 宛にメールをお送りしましたので、あわせてご確認ください。

項目	登録内容	
ユーザID	3002EN5	
パスワード	
申請者	会社名・氏名（漢字）	道路新産業特車運送株式会社
	会社名・氏名（カナ）	ドウロシンサンギョウトクシャウンソウ
	代表者名（漢字）	特車 花子
	代表者名（カナ）	トクシャ ハナコ
	郵便番号	112-0014
	住所	東京都文京区関口 1-2 3-4 5 6 特車ビル 1 0 階
申請担当請者	電話番号	03-1234-5678
	部署名	運用管理部申請課
	担当者名（漢字）	確認 太郎
	電話番号	03-1234-6789
	FAX番号	03-1234-9876
メールアドレス	ryoichi.kurata@hido.or.jp	

① ユーザIDが発行されます。
パスワードは右の目のアイコンをクリックすると表示されます。

①

この画面の情報は、
スクリーンショットを
印刷して保存するか、
メモを取るなどして、
大切に保管してくだ
さい。

確認完了

②

②「確認完了」をクリックするとログイン画面に戻ります。

新規登録（パスワードの登録）

- 登録したメールアドレスにもユーザ情報登録完了のメールが届きます。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

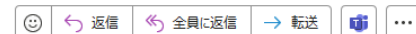
通行可能経路
閲覧

【特殊車両システム】ユーザ情報登録完了のご連絡



ktr-tokusya-uketsuke@mlit.go.jp

宛先



2025/03/25 (火) 14:12

道路新産業特車運送株式会社

確認 太郎 様

ご利用者様のお手続きに基づき、特殊車両システムにログインするためのユーザIDおよびパスワードの登録が完了しました。

【ユーザID】

3002EN5

【パスワード】

Hido2025 . . .

(セキュリティのため前8文字のみ表示しています)

ご登録いただいた会社名や氏名等の情報は、ログイン後に「ユーザ情報更新」から確認および変更いただけます。

<https://www.tokusyaportal.ktr.mlit.go.jp/portal/SC3001001T>

【本メールは送信専用です】

本メールは特殊車両システムに登録いただいたメールアドレスに送付しております。本メールにお心当たりのない方は、本メールを破棄していただくようお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、特車運用事務局までお問い合わせください。なお本メールに返信いただいても、お問い合わせにお答えできません。

特車運用事務局

Mail : ktr-tokusya-info@mlit.go.jp

TEL : 048-601-3223

受付時間 : 9:15~18:00 (土日祝日、年末年始を除く)

新規登録(代理人の登録)

- 行政書士の方が代理人としてユーザIDを取得する場合は、依頼元の申請者情報、申請担当者情報の入力も必要です。



申請者

法人区分等 ※株式会社などの法人区分等は入力省略して下さい。

会社名・氏名(漢字) 必須

会社名・氏名(カナ) 必須

代表者名(漢字) 必須 氏 必須 名

代表者名(カナ) 必須 氏 必須 名

郵便番号 必須 -

住所(都道府県) ※住所は漢字で入力して下さい。

住所(市区町村) 必須

住所(丁目番地) 必須

住所(ビル名)

電話番号 必須 - -

① 依頼元申請者情報を入力してください。

申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

郵便名 必須

担当者名(漢字) 必須 氏 必須 名

市外局番 局番 番号 - -

FAX番号 - -

メールアドレス 必須

※登録したメールアドレスが変更になった際には、必ず更新をお願い致します。

申請担当者のメールアドレス登録は必須です

② 依頼元申請担当者情報を入力してください。

- 依頼元の申請者情報と申請担当者情報の入力が必要です。
- 複数の事業者の申請代理人となる場合は、依頼元単位に申請代理人のユーザIDが必要です。
- それぞれのユーザIDを依頼元の企業コードと紐づけしてください。
- 申請担当者のメールアドレスも必ず入力してください。
- 「回答書の有効期限通知」、「車両登録の結果」、「経路確認の結果」、等の通知が、申請担当者と申請代理人にメールが届きます。

申請代理人

代理人区分 続柄

行政書士登録番号 必須 ※「行政書士」「その他」等の選択 ※数字8桁

代理人名(漢字) 必須 氏 必須 名

代理人名(カナ) 必須 氏 必須 名

郵便番号 必須 -

住所(都道府県) ※住所は漢字で入力して下さい。

住所(市区町村) 必須

住所(丁目番地) 必須

住所(ビル名)

電話番号 必須 - -

FAX番号

メールアドレス 必須

※登録メールアドレス宛に2段階認証の確認コードをお知らせします。
登録したメールアドレスが変更になった際には、必ず更新をお願い致します。

代理人のメールアドレス登録は必須です

③ 代理人情報を入力してください。

ログインでの注意事項

- 取得したユーザID・パスワードを入力して、ログインしてください。

特殊車両システム

ユーザID
3002EOS

パスワード
.....

ログイン

パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ユーザ未登録の方はこちらから申請者情報を登録してください。

新規登録

①取得したID、パスワードを入力してください。

②ログインをクリックしてください。

③パスワードを忘れた場合は、「こちら」をクリックして画面の指示に従ってパスワードの再設定を行ってください。
詳しくは19ページ以降を御覧ください。

- ログインに3回連続で失敗した場合は、1時間ログインができなくなります。1時間以上経ってから、正しいユーザID・パスワードで再度ログインしてください。

対象システム選択画面

- ユーザID・パスワードを入力してログインします。ログインすると特車制度の選択画面になります。
- 企業コードの登録が完了しないと特車通行確認制度は利用できません。
- 企業コードの登録を行ってください。

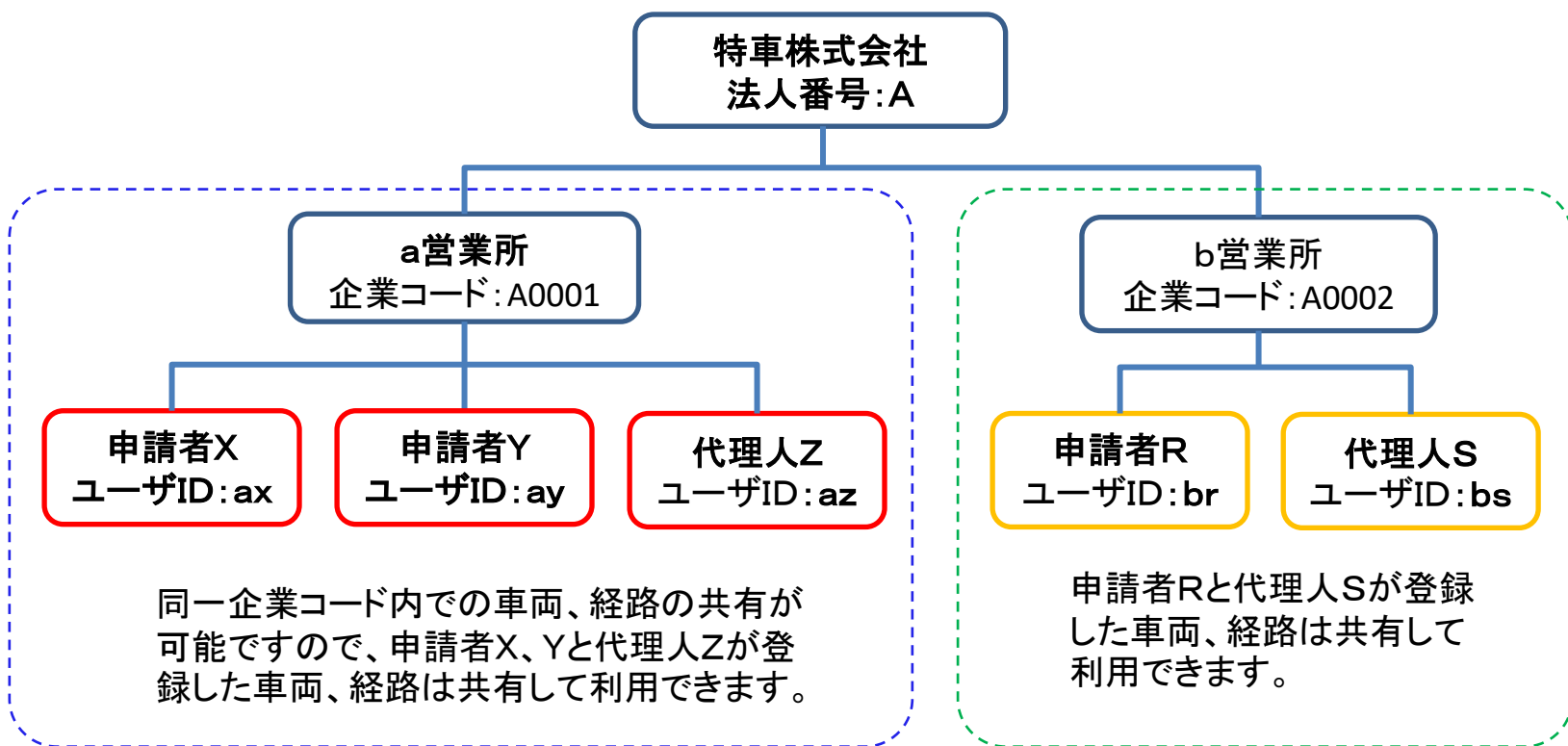


①企業コードの登録が完了するまでは、確認制度は利用できません。

②企業コードを登録するには、ここをクリックしてください。

企業コードと申請者・申請代理人のユーザIDの関係について

- 特車通行確認制度では、申請者・申請代理人は企業コードに紐づけされます。
- 企業コードは、営業所単位に取得するなど複数取得することができます。
- 企業コード単位に、申請者のID、申請代理人IDをそれぞれ登録が必要です。
- 同一企業コード内では、登録車両や経路の共有が可能です。



- 車両情報、経路確認情報は、同一企業コード配下で共有できます。
- 企業コードが異なれば、同一車両でもそれぞれ車両の登録、経路確認が必要となります。

STEP 1
ユーザID取得



現在

STEP 2
車両登録



STEP 3
経路確認車両設定



STEP 4
通行可能経路確認



STEP 5
手数料支払
回答書発行



STEP 6
通行可能経路
閲覧

①企業コードを登録する場合：法人番号あり

- 法人番号のある事業者は「法人番号あり」を選択し、事業者名か法人番号で検索して法人情報を読み出します。

①企業コードは国税庁の13桁の法人番号をもとにしていますので、「法人番号あり」チェックしてください。

②事業者名または法人番号を入力します。

登録タイプ選択

企業コードを登録する場合	<input checked="" type="radio"/> 法人番号あり	法人情報検索ののち、法人情報を確認・修正のうえご登録ください。 <input type="text" value="ドウロシンサングョウ"/> 法人番号公表サイト <input type="button" value="事業者名で検索"/> <input type="button" value="法人番号で検索"/>
	<input type="radio"/> 法人番号なし	法人情報を確認・修正のうえご登録ください。 企業内ご関係者より連携された情報をご入力ください。 企業コード <input type="text"/> 認証キー <input type="text"/>
発番済み企業コードにユーザを追加する場合		<input type="radio"/>

法人情報一覧

1件の検索結果

番号	法人番号	事業者名	国内所在地
<input checked="" type="radio"/>	3010005003267	一般財団法人道路新産業開発機構	東京都文京区関口1丁目23番6号

戻る

選択

④該当する法人番号を選択してください。

③該当するボタンをクリックして検索します。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

①企業コードを登録する場合：法人番号あり

- 国税庁法人番号システムで読み出された情報が表示されます。
- 内容を確認して、必要に応じて修正・変更を行い、登録を行います

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

- 法人情報は本社情報が参照されます
- 支店や営業所単位で利用される場合は、ユーザIDの申請者情報と同じ内容に修正・変更をしてください。
- ここで登録された情報はユーザID取得情報に上書きされるためご注意ください。

②企業コード情報の登録が完了すると、企業コードと認証キーが発行されます。画面キャプチャを残すなど、忘れないように保管してください。

①企業コード情報の内容を確認し、必要に応じて修正等を行い、「登録」をクリックします。

【第1章】ユーザID取得

②企業コードを登録する場合：法人番号なし

- 法人番号のない事業者は「法人番号なし」を選択します。
- 法人情報はご自身で入力して下さい。

STEP 1
ユーザID取得



現在

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

①「法人番号なし」にチェックします。

法人番号あり

① 法人番号なし

発番済み企業コードにユーザを追加する場合

②法人情報や事務所／営業所情報を入力します。

法人情報

法人番号
法人区分等* 前株

会社名・氏名(漢字)* 道路新産業運輸 ※「株式会社」などの法人区分は入力省略してください。

会社名・氏名(カナ)* ドウロシサンギョウウンク ※「カブシキガイシャ」などの法人区分は入力省略してください。

代表者名(漢字)* 道路 太郎

代表者名(カナ)* ドウロ タロウ

郵便番号* 112 - 0014

住所(都道府県)* 東京都 ※住所は漢字でご入力ください。

住所(市区町村)* 文京区

住所(丁目番地)* 関口丁目〇番〇号 ※丁目番地以降の住所は「住所(ビル名)」にご入力ください。

住所(ビル名) OOビル

電話番号* 03 - 1234 - 1234

事務所／営業所情報

事務所／営業所名称* 東京営業所

代理人情報

委任状の写し* 代理人委任状.pdf ファイル選択

- 一度登録すると、入力内容は利用者ご自身では変更ができません。登録ボタンを押す前に、必ず確認してください。
- 法人区分等を選択した場合は、会社名の入力において「株式会社」などの法人区分名称を入力しないでください。「株式会社」などが重複して表示されてしまいます。
- ここで登録された情報はユーザ情報に上書きされるためご注意ください。

③発番済み企業コードにユーザを追加する場合

- ログインしたユーザIDを発番済みの企業コードに紐づけする場合は、「発番済み企業コードにユーザを追加する場合」を選択し、紐づけする企業コードと認証キーを入力します。

登録タイプ選択

企業コードを登録する場合	法人番号あり	<input type="radio"/>	法人情報検索ののち、法人情報を確認・修正のうえご登録ください。 法人番号公表サイト [検索ボタン] [検索ボタン]
	法人番号なし	<input type="radio"/>	法人情報を確認・修正のうえご登録ください。 企業内ご関係者より連携された情報をご入力ください。
① 発番済み企業コードにユーザを追加する場合		<input checked="" type="radio"/>	② 紐づけする企業コードと認証キーを入力します。 企業コード: 12345678901234567 認証キー: AbcdeF [クリア] [③ 確定]

①「発番済み企業コードにユーザを追加する場合」をチェックします。

③「確定」ボタンをクリックします。

- 他の申請担当者や代理人が、既に企業コードを取得済であれば、取得済の企業コード17桁と認証キーを入力してください。同じ番号を登録すると、登録車両情報や経路情報を他の申請担当者や申請代理人と共有することができます。
- 企業コードが異なると別々の申請者となりますので、車両の登録などすべての手続きを別々に行うこととなります。



③ 発番済み企業コードにユーザを追加する場合

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

登録タイプ選択

企業コードを登録する場合	法人番号あり	<input type="radio"/>	法人情報検索のみ、法人情報を確認・修正のうえ登録ください。 法人番号公表サイト 企業名で検索 法人番号で検索
	法人番号なし	<input type="radio"/>	法人情報を確認・修正のうえ登録ください。 企業内ご関係者より連携された情報をご入力ください。
発番済み企業コードにユーザを追加する場合		<input checked="" type="radio"/>	企業コード 認識キー クリア 確定

①「登録済の法人情報が表示されます。」

①

法人情報

法人番号 8J24121600001

法人区分等 必須

会社名・氏名(漢字) 必須 ※「株式会社」などの法人区分は入力を省略してください。

会社名・氏名(カナ) 必須 ※「カブシキガイシャ」などの法人区分は入力を省略してください。

代表者・氏(漢字) 必須

代表者・名(漢字) 必須

代表者・氏(カナ) 必須

代表者・名(カナ) 必須

郵便番号 必須(〒の数字のみ)

住所(都道府県) 必須 ※住所は漢字でご入力ください。

住所(市区町村) 必須

住所(丁目番地) 必須 ※丁目番地以降の住所は「住所(ビル名)」にご入力ください。

住所(ビル名)

電話番号 必須(〒の数字のみ)

事務所/営業所情報

事務所/営業所名称 必須

③登録ボタンをクリックします。

③

②申請代理人の場合は、委任状のPDFファイルを添付します。

代理人情報

委任状の写し 必須

戻る

登録

企業コード登録完了

- 企業コードの登録が完了すると、特車通行確認制度のボタンを押せるようになります。
- 登録内容は「企業コード登録・確認」ボタンから確認することができます。

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

パスワードの再発行

- パスワードの再発行はログイン画面からご自身で手続きをします。

特殊車両システム

ユーザID
3002EOS

パスワード
.....

ログイン ①

パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ユーザ未登録の方はこちらから申請者情報を登録してください。

新規登録

①「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックします。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

パスワードの再発行

- パスワードの再発行画面が表示されます。
- ユーザIDと会社名の入力が必要なので、以前に入手した許可証や回答書を手元に準備します。
- ユーザIDを忘れた場合は、特車運用事務局へメールでお問い合わせください。

パスワードの再発行

ユーザIDと会社名を入力してください。

ユーザID

会社名

会社名は、お手元にある最新の書類

- ・ 許可証（特殊車両通行許可制度）
- ・ 回答書（特殊車両通行確認制度）

に表示されている名称をそのまま入力してください。

① ユーザIDと会社名
の入力が必要です。

許可証（特殊車両通行許可制度）

許可 申請書（新規）

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

〒 〇〇-〇〇-〇〇

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

会社名・氏名 **株式会社**

代表者名 〇〇〇〇〇〇

担当者名 〇〇〇〇〇〇 TEL 〇〇-〇〇-〇〇〇〇

会社名は「株式会社」や「有限会社」などの法人格も含めて入力してください

回答書（特殊車両通行確認制度）

登録車両の通行に関する回答書

会社名は「株式会社」や「有限会社」などの法人格も含めて入力してください

株式会社 〇〇〇〇〇〇

（一社）

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 付け回答番号 〇〇〇〇

あった件について、下記のとおり回答します。

[<<ログイン画面に戻る](#)

[次の画面に進む>>](#)

STEP 1
 ユーザID取得

↓ ◀ 現在

STEP 2
 車両登録

↓

STEP 3
 経路確認車両設定

↓

STEP 4
 通行可能経路確認

↓

STEP 5
 手数料支払
 回答書発行

↓

STEP 6
 通行可能経路
 閲覧

パスワードの再発行

- ユーザIDと会社名を入力します。
- 会社名は法人区分(前株/後株/前有/後有)も省略せずに入力します。

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

パスワードの再発行

ユーザIDと会社名を入力してください。

ユーザID 3002DRO

会社名 道路新産業特車運送株式会社

会社名は、お手元にある最新の書類

- 許可証 (特殊車両通行許可制度)
- 回答書 (特殊車両通行確認制度)

に表示されている名称をそのまま入力してください。

許可証 (特殊車両通行許可制度)

許可認定 申請書 (新規)

令和 年 月 日

〒 住所

住所

会社名・氏名 株式会社

代表者名

担当者名

会社名は「株式会社」や「有限会社」などの法人格も含めて入力してください

TEL

<<ログイン画面に戻る

回答書 (特殊車両通行確認制度)

登録車両の通行に関する回答書

会社名は「株式会社」や「有限会社」などの法人格も含めて入力してください

株式会社

(一社)

令和 年 月 日 付け回答番号

あった件について、下記のとおり回答します。

次の画面に進む>>

パスワードの再発行

- パスワード再発行のご案内メールが届きます。
- 案内メールにパスワード再発行のURLが記載されているので移動します。

パスワード再発行のご案内メールをお送りしました

ryoichi.kurata@hido.or.jp宛にパスワード再発行のご案内をお送りしました。
有効期限【2025/04/08 18:00:25】までにパスワードを再発行してください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに入っていないかをご確認ください。
※有効期限を過ぎた場合は、お手数をおかけしますが、はじめから手続きのやり直しをお願いします。

ログイン画面に戻る

①画面にパスワード再設定用メールを送信したことが表示されますので、ユーザID取得の際に設定したメールアドレスの受信箱を確認してください。

【特殊車両システム】パスワード再発行のお手続き方法のご案内

K ktr-tokusya-uketsuke@mlit.go.jp
発件

道路新産業特車運送株式会社
確認 太郎 様

ご利用者様からのお手続きに基づき、特殊車両システムにログインするためのパスワード再発行の手続き方法についてご案内いたします。

以下の URL からパスワード再発行を行ってください。

<https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/TokusyaSinsei/user/pwd/PW002003.xhtml?s=0V5CXVdJFv>

※この URL の有効期限は【2025/04/08 18:00:25】となります。
有効期限を過ぎますと、URL は無効となりますのでご注意ください。

【本メールは送信専用です】

本メールは特殊車両システムに登録いただいたメールアドレスに送付しております。
本メールにお心当たりのない方は、本メールを破棄していただくようお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、特車運用事務局までお問い合わせください。
なお本メールに返信いただいても、お問い合わせにお答えできません。

特車運用事務局

Mail : ktr-tokusya-info@mlit.go.jp

TEL : 048-601-3223

受付時間 : 9:15~18:00 (土日祝日、年末年始を除く)

②

②パスワード再発行のURLが表示されているのでURL先から再発行手続きを行います。

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

パスワードの再発行

- パスワードの再発行画面に移動します。
- 新しいパスワードを入力します。

STEP 1
ユーザID取得
↓ ◀ 現在

STEP 2
車両登録
↓

STEP 3
経路確認車両
設定
↓

STEP 4
通行可能経路
確認
↓

STEP 5
手数料支払
回答書発行
↓

STEP 6
通行可能経路
閲覧

パスワードの再発行

新しいパスワードを入力してください。 ①

新しいパスワード

新しいパスワード (再入力)

新しいパスワードは、半角の英大文字、英小文字、数字、記号を全て組み合わせ、10~15文字で入力してください。

- ・半角の英大文字 (ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ)
- ・半角の英小文字 (abcdefghijklmnopqrstuvwxyz)
- ・半角の数字 (1234567890)
- ・半角の記号 (使用できる半角記号は以下のとおりです)

!	"	#	\$	%	&	'	()	+	,	-	.	/	:
;	<	=	>	?	@	\]	^	_	`	{		}	~

①新しいパスワードを入力します。

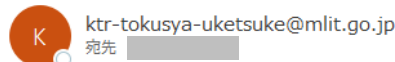
入力が完了しましたら「パスワード再発行」をクリックしてください。
 ryoichi.kurata@hido.or.jp宛に確認コードをお知らせしますので、次の画面で確認コードを入力してください。

パスワード再発行

パスワードの再発行

- 確認コードがメールで届きます。

【特殊車両システム】確認コード送付のご連絡(008645)



道路新産業特車運送株式会社
確認 太郎 様

ご利用様のお手続きに基づき、確認コードをお知らせいたします。
以下の確認コードを入力して、お手続きを進めてください。

確認コード：【008645】
有効期限：【2025/04/08 18:02:13】

①

①確認コードが届きます。

有効期限を超えた場合は、確認コードの入力画面の「確認コードを再送」をクリック
いただき、新しい確認コードを取得してください。
なお確認コードの入力画面を閉じてしまった場合は、再度お手続きをお願いいたします。
※再度お手続きいただく場合、今回お送りした確認コードは無効となりますので、
新しい確認コードのメール到着をお待ちください。

【本メールは送信専用です】

本メールは特殊車両システムに登録いただいたメールアドレスに送付しております。
本メールにお心当たりのない方は、本メールを破棄していただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、特車運用事務局までお問い合わせください。
なお本メールに返信いただいても、お問い合わせにお答えできません。

特車運用事務局

Mail : ktr-tokusya-info@milit.go.jp

TEL : 048-601-3223

受付時間 : 9:15~18:00 (土日祝日、年末年始を除く)

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

パスワードの再発行

- 6桁の確認コードを入力して「認証」をクリックします。
- パスワードの再発行が完了しますので、「登録内容」の右端の目のアイコンをクリックしてパスワードを表示させ、確認と保存(画面キャプチャ/メモなど)してください。

STEP 1
ユーザID取得
↓ ◀ 現在

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両設定

STEP 4
通行可能経路確認

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

確認コードの入力

ryoichi.kurata@hido.or.jp宛にメールをお送りしました。
メールに記載されている確認コード(数字6桁)を入力してください。

確認コード
008645

①

②

※確認コードが届かない場合は迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、ご確認ください。
迷惑メールフォルダにも届いていない場合は以下より再送ください。
なお再送の都度、確認コードは新しい番号となり、古い番号は使えなくなりますのでご注意ください。

確認コードを再送


①6桁の確認コードを入力します。

②「認証」をクリックします。

③ここをクリックするとパスワードが表示されるので、確認して画面キャプチャーなどで保存します。

パスワードの再発行が完了しました

パスワードの再発行が完了しました。
登録内容はryoichi.kurata@hido.or.jp宛にメールをお送りしましたので、あわせてご確認ください。

項目	登録内容
パスワード	Hido2025 


④ログイン画面に戻ります。

④ ログイン画面へ

パスワードの再発行

- パスワードの再発行完了のメールが届きます。
- これでパスワードの再発行手続きは完了です。

【特殊車両システム】パスワード再発行完了のご連絡

 ktr-tokusya-uketsuke@mlit.go.jp
宛先

道路新産業特車運送株式会社
確認 太郎 様

ご利用者様のお手続きに基づき、特殊車両システムにログインするためのパスワードの再発行が完了しました。

①
【新パスワード】
Hido2025・・・
(セキュリティのため前8文字のみ表示しています)

①パスワードの前8桁のみ表示されたメールが届きます。

ご登録いただいた会社名や氏名等の情報は、ログイン後に「ユーザ情報更新」から確認および変更いただけます。

<https://www.tokusyaportal.ktr.mlit.go.jp/portal/SC3001001T>

【本メールは送信専用です】

本メールは特殊車両システムに登録いただいたメールアドレスに送信しております。
本メールにお心当たりのない方は、本メールを破棄していただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、特車運用事務局までお問い合わせください。
なお本メールに返信いただいても、お問い合わせにお答えできません。

特車運用事務局

Mail : ktr-tokusya-info@mlit.go.jp

TEL : 048-601-3223

受付時間 : 9:15~18:00 (土日祝日、年末年始を除く)

STEP 1

ユーザID取得



現在

STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

対象システム選択画面

- 企業コードの登録が完了したら、ログイン後の画面はこのようになります。

STEP 1
ユーザID取得
↓ ◀ 現在

STEP 2
車両登録
↓

STEP 3
経路確認車両設定
↓

STEP 4
通行可能経路確認
↓

STEP 5
手数料支払
回答書発行
↓

STEP 6
通行可能経路閲覧

特車通行確認制度

申請から回答書発行が即時に可能です。

- 1. 車両登録**
車両情報を登録します。登録済みの車両は、次回以降も利用可能です。
- 2. 経路検索**
通行したい経路を検索し、通行可能を確認します。
- 3. 回答書の発行**
通行可能と判定された経路は、回答書を即時に発行します。
- 4. 通行**
回答書に記載された全経路を通行することができます。

特車通行許可制度

利用されたことがない方

② [✓ まずは利用できるかチェック!](#)

すでに利用されている方

① [経路の検索と申請はこちら](#)

ユーザ情報更新

③ [ユーザ情報更新はこちら](#)

④ [企業コードの確認はこちら](#)

② 通行可能経路事前確認マップ(次ページ参照)はこちらから利用できます。

① 確認制度を利用する場合は、ここをクリックすると確認制度の操作画面に移動します。

③ ユーザ情報の確認と更新が出来ます。

④ 企業コードの確認が出来ます。

企業コードの変更や修正が必要な場合は、お手数ですが特車登録センターまでご連絡ください。

通行可能経路事前確認マップ

- 令和8年3月30日の改良で、事前に通行可能経路の確認ができるようになりました。

通行可能経路
事前確認マップ

【地域を選択】

日本
北海道
東北
関東
北陸
中部
近畿
中国
四国
九州
沖縄

【詳細地域を選択】

■注意事項
このマップはベータ版のため、最新の算定結果と差異がある場合があります。
2026年4月中旬以降に正式版を公開予定です。
道路法適用外道路（臨港道路、林道等）は表示対象外となっています。
本マップに表示される通行条件はあくまで事前確認のための参考情報であり、実際の通行にあたっては、通行確認システムを利用した回答書発行または通行許可システムを利用した許可証交付の手続きを行うようお願いいたします。
右左折を伴う経路上に交差点の表示が無く、スパンの通行条件のみが表示される箇所は、交差点折衝での通行条件が個別審査または通行不可となり通行可能経路が求まらない場合があります。
詳細の通行条件については、別途道路情報便覧表示システム（<https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/digimapJ/roadinfo>）でご確認ください。

【注意事項】

- 道路法適用外道路（臨港道路、林道等）は表示対象外となっています。
- 本マップに表示される通行条件は、あくまでも事前確認のための参考情報です。
- 実際の通行にあたっては、特車通行確認制度または特車通行許可制度を利用して、回答書または許可証を入手し、携行してください。
- 詳細の通行条件については、別途道路情報便覧表示システム（<https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/digimapJ/roadinfo>）でご確認ください。
- 特車システムが用いている道路地図と背景地図が異なるため、道路線形がずれて表示されている箇所があります。

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

通行可能経路事前確認マップ

- 確認したいモデル車両を選択すると、地図上に通行可能経路が表示されます。

通行可能経路事前確認マップ

注意事項
このマップはベータ版のため、最新の算定結果と差異がある場合があります。
2026年4月中旬以降に正式版を公開予定です。
道路法適用外道路（曲池道路、林道等）は表示対象外となっています。
本マップに表示される通行条件はあくまで事前確認のための参考情報であり、実際の通行にあたっては、通行確認システムを利用した回答書発行または通行許可システムを利用した許可証交付の手続きを行うようお願いいたします。
右左折を伴う経路上に交差点の表示が無く、スパンの通行条件のみが表示される箇所は、交差点折進での通行条件が個別審査または通行不可となり通行可能経路が求まらない場合があります。
経路の通行条件については、別途道路情報提供サービス「Roads」(https://roads2.tokai-nippon-bridge.com/roadinfo/roadinfo/)をご確認ください。

【地域を選択】
日本
北海道
東北
関東
北陸
中部
近畿
中国
四国
九州
沖縄

【詳細地域を選択】
首都圏

① 表示したい地図の地域を選択します。

② 背景地図とモデル車両を選択します。

背景地図
● Google 道路地図
● Google 地形図
● Google 地形・道路
● Google 衛星写真

収録道路
■ セミトレ（自動車運搬用）
■ セミトレ（バン型）
■ 海上コンテナ（8'6" 20ft）
■ トラック（新規規格車）

モデル車両規格							
車種	車両分類	車両幅 (m)	車両高 (m)	車両長 (m)	総重量 (t)	最大軸重 (t)	最小軸間距離 (m)
セミトレ（自動車運搬用）	O型	2.5	4.1	18.0	24.8	10.0	13.05
セミトレ（バン型）	I型	2.5	3.8	16.0	35.4	9.71	12.04
海上コンテナ（8'6" 20ft）	II型	2.5	3.8	12.5	30.8	8.69	9.97
トラック（新規規格車）	III型	2.5	3.8	12.0	25.0	9.22	7.19

通行条件別の通行方法（車種）

凡例

凡例	スパン	交差点
A条件	（赤線）	（赤点）
B条件	（青線）	（青点）
C条件	（黄線）	（黄点）
D条件	（緑線）	（緑点）

*スパン上に表示する通行条件は、寸法算定・重量算定の内、最も厳しい条件を使用しています

- STEP 1 ユーザID取得
- 現在
- STEP 2 車両登録
- STEP 3 経路確認車両設定
- STEP 4 通行可能経路確認
- STEP 5 手数料支払回答書発行
- STEP 6 通行可能経路閲覧